

令和4年3月11日

大阪市同和衛生事業協同組合に所属する

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

承認車両の現認審査の実施及び車両承認証等の交付について（通知）

標題について、大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者承認車両の現認審査及び令和4・5年度 車両承認証・機材承認証（以下、「ステッカー」という。）及びごみ等処理施設搬入許可証（以下、「搬入許可証」という。）の交付に関して、次のとおり通知します。

記

- 実施日時 令和4年4月11日～令和4年4月12日
午前8時～午後3時
※ 新型コロナウイルス感染症感染防止及び輻輳回避の観点から許可番号により、交付日時を指定します。（別途通知）
- 実施場所 大阪市同和衛生事業協同組合（住之江区柴谷2-5-69）
- 実施内容
 - ・旧ステッカー・搬入許可証の返納
 - ・承認車両現認審査（車体表示等）
 - ・（審査適合車両への）新ステッカー及び搬入許可証の交付
 - ・（審査適合車両への）車両の写真撮影

令和4年5月1日以降は、旧ステッカー及び期限切れの搬入許可証では、焼却施設等に搬入できませんので、必ず期限内に審査を完了し、新しいステッカー等の交付を受けてください。

（裏面へ続く）

4 注意事項

- ・ 全ての承認車両が対象となります。
- ・ 必ず搬入許可証を持参し、ステッカーをはがさずに来場してください。
- ・ 周辺地域道路の渋滞等を防止するため、開始前に、現地周辺での待機は禁止します。
- ・ 輻輳を回避するため、時間指定をしています。
指定日以外に来場されても、審査及び交付手続き等はいりません。
- ・ 会場内では、事故防止のため、職員の誘導に従い、徐行してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染の可能性のある方や、体温 37.5 度以上の方、
または体調のすぐれない方はご来場をお控えください。
- ・ 会場では必ずマスクを着用してください。

※ 本市職員が、当日早朝より周辺道路等をパトロールします。

待機車両を発見した場合、また、会場等において本市職員の指示に従わないなど、円滑な事業運営を妨げるような行為が発生した場合は、代表者より聞き取り等を実施し顛末等の提出を求めます。本審査の趣旨等、従事者（ドライバー等）に十分理解をさせたくえで来場させるよう、ご協力をお願いします。

➤ **必ず、【別紙】**を来場する従事者（ドライバー等）に配付し、持参させてください。

【お問い合わせ】

〒545-8550

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階

大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課

許可担当：青木・竹内・赤沢 TEL：06-6630-3265